

令和3年7月19日							
所 属	新型コロナウイルスワクチン 接種推進本部事務局						
所属長	榎並 隆喜・古中 淳司						
電 話	電 話 090-6215-6843						

新型コロナワクチンの供給量に係る兵庫県への要望について

7月から、国からのワクチン供給が大きく減少する中、尼崎市におきましても、可能な限り早期に希望する市民全てにワクチン接種を行き渡らせるよう取り組んでいるところです。

そうした中、7月14日に、第11クール(8月前半分)のワクチン供給について、兵庫県から提示を受けた内容を踏まえ、今後のワクチンの供給量について、別添のとおり、文書(要望)を提出することとなりましたので、お知らせします。

○ 兵庫県への発出文書(要望) 別添のとおり

以上

尼保疾第 3419 号 令和3年7月19日

兵庫県知事 井戸敏三様

尼崎市長稲村和美

第12クール(8月後半分)以後のファイザー社ワクチンの供給について(要望)

平素は、本市行政にご協力いただき、また、新型コロナウイルス感染症対策にご尽力いただき、 厚く御礼申し上げます。 本市におきましても、可能な限り早期に希望する市民全てにワクチン 接種が行き渡るよう全力で取り組んでいるところです。

さて、県におかれましても、7月より国からのワクチン供給が大きく減少するなか、県下の各市町への円滑なワクチン供給に苦慮されていることと拝察いたしますが、今般の第11クールの供給量には、県下自治体の実情が十分に反映されていないと思われます。

つきましては、今後のワクチン供給について、別紙のとおり、配分についての本市からの要望 を取りまとめました。

県におかれましては、本市市民、また、兵庫県民が可能な限り均しくワクチン接種の機会を確保できるよう、公平性を担保するワクチンの供給にご配慮賜りますようお願い申し上げます。

以上

〒660-0052

尼崎市七松町 1 丁目 3 番 1-502 号フェスタ立花南館 5 階 新型コロナウイルスワクチン接種推進本部事務局

TEL: 06-6435-8606 FAX: 06-4869-3049

第12クール(8月後半分)以後のファイザー社ワクチンの供給の考え方について (尼崎市要望)

1. これまでの本市への供給量

① 第9(7月前半)クール~第11クール(8月前半)の供給量 (64歳以下向けのワクチン供給量)

		第9クール (7月前半)		第10クー		第11クー (8月前半		計	
	兵 庫 県	433 箱	盲	443	箱	455	箱	1,331	箱
	実際の供給量	30 新	盲	27	箱	26	箱	83	箱
尼崎市	人口割に基づく 算定量	37 箱	盲	38	箱	39	箱	114	箱
1113	差引	▲ 7 箱	盲	1 1	箱	1 3	箱	▲ 31	箱

- ※ 1 箱は、1, 170 回の接種分に相当する量
- ※ 人口割に基づく算定量=兵庫県の供給量×尼崎市の12~64歳人口/兵庫県の12~64歳人口

② 第11クール(8月前半)の供給量(内訳)

(兵庫県)

基本配分枠 (人口割)	調整枠	計			
299 箱	156 箱	455 箱			

(尼崎市)

兵庫県から尼崎市への供給量は、県の供給量に人口割算定した値に満たない状況が続いている。

第11クール(8月前半)から設けられた都道府県の裁量で分配できる調整枠については、 兵庫県から県内市町へ具体的な考え方が示されないままに、本市の配分は1箱に留まった。

尼崎市では、他の自治体と同様に、国からのワクチン供給減に対応するため、個別の医療機関に対し、接種人数を3~4割削減するよう依頼するとともに、集団接種の接種人数を5割削減したが、この供給量が続けば、さらに接種ペースを抑制することが必要となる。

2. 人口割を基本とした今後のワクチン供給について

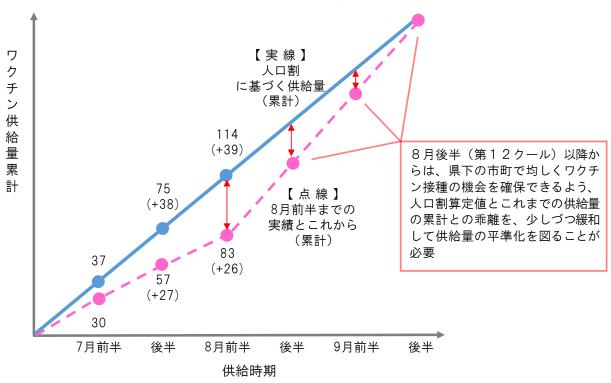
県下自治体のワクチン接種の状況は多様であるが、今般の国のワクチン供給の大幅な減少に 喫緊に対応するため、これまでに尽力して確保した接種ペースをやむを得ず抑制(調整)してい る点において、大きな差異はない。

そうした中で、国において、都道府県の裁量で配分できる調整枠が設けられたことは評価しているが、予め計画的に接種ペースを調整している自治体に対してはワクチン供給量が減じられ、そうではない自治体に加重配分するという方法が今後も継続されるとすれば、自治体間の接種率の偏在が加速し、県民のワクチン接種の機会の不均衡が著しく過大となることが懸念される。

このような接種率と供給量の市町間の偏在を緩和するためには、迅速かつ円滑に、これまでの供給量の累計を人口割に近づけるよう調整することが必要となる。

そのため、次の供給時期である第12クール(8月後半)から、人口割算定値とこれまでの供給量の累計との乖離を、少しずつ緩和して供給量の平準化を図り、各市町の円滑なワクチン接種に配慮されたい。

ワクチン接種の機会を県下で均しく確保する配分に向けて(考え方)



3. 調整枠の考え方の早期提示について

<u>今後のワクチンの調整枠の各市町への配分にあたっては、その考え方を各市町に早期に示し、</u> 可能な限り透明性を確保するとともに、各市町の計画的なワクチン接種を支援されたい。

国からの情報提示スケジュールにも余裕がなく、県におかれても苦慮されているとはいえ、各 基礎自治体も報道等による情報を先取りしつつ、円滑なワクチン接種の推進に邁進している。

本市においても、多くの関係者の協力を得ながら接種のペースアップに全力で取り組んできた矢先に、一転してペースダウンの調整を図っているなか、今後も関係者との信頼関係を保ち、市民への円滑なワクチン接種を進めるためには、県からの調整枠の考え方について、市においても説明責任を果たしていくことが不可欠となっている点に、十分に意を用いられたい。

4. 国の在庫量の算定方法について

第11クールにおいては、国の考え方に基づき、これまでのワクチンの供給量と、直近の VRS の登録件数から在庫量を算定され、本市の基本枠を2箱削減されることとなったが、これは、本市が個別の医療機関の予診票を回収してから VRS に登録するという事務を代行して行っており、個別接種では、接種から VRS の登録に一定のタイムラグが生じることに起因している。

今後においては、個別の医療機関への予診票の回収頻度を週1回から週3回に高めるなど、本市でも、可能な限り、個別医療機関での接種から VRS への登録までのタイムラグの短縮に努めていくが、本市のような個別接種の情報を自治体が代行して入力する手法は、他市においても見受けられ、国の在庫量の算定の考え方は、自治体の実情を理解しているものではない。

また、1回目接種の3週間後には2回目接種を行うことが明確であるにもかかわらず、国の在庫量の算定には、今後に2回目の接種に備える量も含まれており、VRSでは当該接種に必要な量を算定することは容易でもあることから、在庫量から2回目接種に必要な量を除いて算定するべきと考える。

こうした、<u>今般の国の在庫量の算定手法については、基礎自治体の実態を十分に踏まえ、一定の配慮を講じられるよう国と連絡調整されたい。</u>

以上